

令和元年度第5回府中市障害者計画推進協議会 会議録

■日 時：令和2年1月29日（水）午後2時～4時

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第3会議室

■出席者：（敬称略）

＜委員＞

曾根直樹、真鍋美一、野村忠良、林比典子、塚本美樹、岩村聡子、藤原里美、
河井文、荻野和仁、渡邊信子

＜事務局＞

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害福祉課長補佐、地域福祉推進課長、地域福祉推
進課長補佐、障害者福祉課係長、障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉課事務職員
（3名）、株式会社生活構造研究所研究員

■傍聴者：あり（1名）

■議事：

- 1 前回の会議録について 【資料1・資料1（修正版）】
- 2 障害種類別のクロス集計結果について 【資料2】
- 3 次期府中市障害者計画の課題と方向について 【資料3】
- 4 府中市福祉計画（障害者福祉）調査報告書（案）について 【資料4】
- 5 その他

■資 料：

【事前配付資料】

- 資料1 前回会議録（案）
- 資料2 府中市福祉計画策定のための調査障害福祉分野障害の種類別のクロス集計結
果（抜粋）（案）
- 資料3 次期府中市障害者計画の課題と方向（案）

【当日配付資料】

- 席次表
- 資料1 （修正版）前回会議録（案）
- 資料4 府中市福祉計画（障害者福祉）調査報告書（案）

議事

■事務局

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、新しい年を迎え、最初の協議会となります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。寒さが厳しき折、皆さまお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

委員18名中、岩村委員がおそろいになって10名ということで、本協議会の定足数を満たすこととなりますので、令和元年度第5回府中市障害者計画推進協議会を開会させていただきます。

(※ 資料の確認)

続いて、本日の会議のご欠席の委員についてご連絡いたします。本日は、岡本委員、栗山委員、古寺委員、鈴木委員、高橋委員、村上委員、村山委員より欠席とのご連絡を受けております。

本日の会議の進行につきましては、次第に記載のとおり、アンケート調査結果に対するクロス集計や、次期計画の課題や方向を主な議事としております。どうぞよろしくお願いいたします。おおむね2時間を予定しておりますので、ご承知おきください。

本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますので、傍聴の入室の承認及びここからの進行は曾根会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

■会長

皆さん、よろしくお願いいたします。最初に、傍聴の方の承認ですけれども、承認される方は手を挙げていただきたい。ありがとうございます。傍聴の方に入室をお願いいたします。

(傍聴者、入室)

1 前回の会議録について

■会長

では1番目の議題、前回の会議録について、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

前回の第4回会議の会議録の案をご覧ください。事前にお送りしている資料1事前にご意見、修正をいただいた箇所がございますので、机上去用意いたしました資料1の修正版をご覧ください。資料1修正版でご説明をさせていただきます。3ページございます。左上

に資料1の該当ページをカッコ書きでさせていただきます。始めに、左上に17ページと書かれた資料1の修正版1ページをご覧ください。

事務局の部分ですけれども、赤字で訂正させていただきます。下から2行目になります。『生検保険』を『精神保健』と、赤字で修正をさせていただきます。

続きまして、2ページの左上に18ページとカッコ書きさせていただきます。2段落目の上から6行目になります。こちらも引き続き事務局の発言ですけれども、障害に関する理解促進、講演会などでの『情報保証』は『情報保障』の誤りでしたので、修正をさせていただきます。

続きまして、3ページ目です。左上のカッコ書きとしまして21ページ、委員の発言の所になります。こちらは委員ご自身からの修正点になります。まず、委員の発言の2行目から5行目の初めまでにかけて削除をお願いいたします。5行目の最後から6行目の頭までも削除をお願いいたします。続きまして、7行目の中ほども削除がございまして、続いて8行目になります。必ずの後に『医療機器』とありましたが、それは『医療キット』の誤りになりますので、『医療キット』の訂正になります。その後も同じ行で削除がございまして、次の行も削除がございまして、最後の行の最後の方ですけれども、『医療機器』のところ、こちらも『医療キット』と修正となります。続いての行も削除がございまして、11行目に関しましては一番、最後の所に言葉の訂正がございまして、引き続き削除がありまして、続いての行も言葉の訂正と削除が併せてございまして、15行目に関しましては、『これ』の後に『を』が抜けておりましたので、『これを』という訂正になります。その次の行に関しまして、『今の』の所が『今回の』に変更があり、その次の文字を削除。2行飛ばして、下から6行目の所ですね。『事務局の方から』が追加になりまして、その後が削除がございまして、修正点は以上になります。

■会長

ありがとうございました。誤字の修正と、委員さんからのご希望で修正ということですが、他に修正点がありましたらお願いいたします。委員さん、この修正でよろしかったでしょうか。

■委員

はい。

■会長

他の方はいかがですか。前回の議事録については、その他の修正はなしでよろしいですか。では、修正点がないようですので、事務局で本会議録の公開の手続きをお願いしたいと思います。

2 障害種類別のクロス集計結果について

■会長

続きまして、議題の2番です。障害と種類別のクロス集計結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

資料2をご覧ください。前回協議会では、10月下旬に行いました各アンケートの調査の速報ということで、全体結果を中心にご報告いたしました。今回はアンケート結果によりクロス集計結果を抜粋いたしました案をお配りしております。前回いただいた意見も踏まえさせていただきまして、障害の種類別に結果を確認し、さらに分野で障害の種類別に加えて年齢別の確認が必要な方につきましては、さらに細かく数値を出させていただいております。また、そのことによって課題を洗い出すことに取り組みました。その他、追加のご要望がありましたら、本日も承らせていただきますので、お願いいたします。具体的に何と何のクロスとの質問間のご要望でも、あとは知りたいこと、確認しておきたい傾向でも構いませんので、よろしくをお願いいたします。

それでは、クロス集計の目的や方法などを次に説明させていただきます。その後、今回どのように障害種類別にしているかも説明いたします。資料2の1ページ目をご覧ください。

まず、分析目的は、アンケート調査の全問質問間のクロス集計を通しまして、障害のある人、育ちや発達に気になることがある人、難病のある人の各層におけるニーズを詳細に分析し、次期計画に向けた課題の整理の参考にするというものになります。

続きまして、分析方法です。次のような方法で分析を行いました。全体の集計につきましては、第4回の協議会で説明したものでございます。1番目、全体集計。調査ごとに全体集計を出し、全体として傾向を把握することです。2番目としましては、基本属性での全問クロス集計。基本属性を集計軸とした全問クロス集計を行い、基本的な分析を行います。全問クロス集計は、性別、年代別、障害程度別等の集計軸に基づき実施しております。3番目としましては、質問間クロス集計です。問題意識に沿って、就労の有無、仕事の形態、単独支援ができるかなど課題となる切り口を設け、必要な質問との間でのクロス集計を行い、分析を行いました。最後に、自由回答の整理です。数量的な分析だけでは把握し切れない対象者の自由意見について項目を分類、整理し、分析を行います。こちらにつきましては今回ちょっとご用意できておりませんので、第6回の協議会でお示しするご予定でございます。

続きまして3番、分析結果の反映方法につきましては、課題として整理し、次期事業計画の内容に反映させていただきます。以上が目的と方向となります。

資料の2ですけれども、修正点がございましたので、修正を申し上げます。資料2の15ページ中ほど、『退院するにあたり困ったこと』という所で、問23-1、かっこ全体の三

つ目の項目になります。『日常の介護者がいるか』、16.1%につきまして、『緊急時にすぐに助けに来てもらえる』が19.4%、こちらの項目のほうが多いので、修正をお願いいたします。

続きまして18ページ、最後の項目になります。『頼まれたらできること』、問26の②、障害の種類別、2番目に多い項目というところになります。知的障害者は、『安否確認の声掛け』、30.3%と記載があると思いますが、『ちょっとした買い物やごみ出し』の34.3%に修正をお願いいたします。

続きまして、障害福祉団体調査（調査3）になります。47ページをご覧ください。（1）団体の概要、上から4項目目になります。『活動する上で困っていること』の『上』という字が漢字になっているのですが、調査に合わせますと平仮名で『うえ』となりますので、訂正させていただきます。

続いて、49ページになります。少し行間が詰まっているものがありましたので、そちらの訂正になります。49ページ、7番の障害福祉サービス事業所調査（調査4）（1）事業所の概要、◎組織形態（問1（2）①）になります。『株式会社』が最も多く、『社会福祉法人』の数字の部分、31.2%が『株式会社』、『社会福祉法人』が26.9%。数字は合っているのですが、少し行間が狭くなっていますので改行させていただきたいと思います。修正点は以上になります。

続きまして、障害の種類分け方につきまして、同じく資料2になります。2ページをご覧ください。前回、委員から無回答の人数が多いというご意見がございまして、そちらの無回答の方も意見に反映できるようにというご指摘がございましたので、そちらに関しまして割り振らせていただいたのと、どういう障害の回答をしている方がどういう障害の区分になっているかを説明させていただきます。

まず、身体障害者につきましては、身体障害者手帳のみに○を付けた方と、身体障害者手帳と特定医療費受給者証に○を付けた方が、今回、身体障害者の回答の人数と考えさせていただきます。

次に、知的障害者につきましては、愛の手帳に○を付けた方、他の手帳や受給者証を所持している方も含ませさせていただきます。

続きまして、精神障害者に関しましては、精神障害者保健福祉手帳のみに○を付けた方、加えて自立支援医療受給者証所持者のみに○を付けた方、最後に精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証に○を付けた方、以上が精神障害者の方として、こちらで統計をとらせていただきます。

最後に、難病患者の方に関しましては、特定医療費受給者証のみに○を付けた方を回答とさせていただきます。こちらが障害等のある人への調査、調査1に関しまして、障害の種類分け方を説明させていただきました。

26ページをご覧ください。調査2の子どもの育ちや発達に関する調査に関しまして、障害の分け方について説明をさせていただきます。

まず、身体障害者につきましては、身体障害者手帳のみに○を付けた方、身体障害者手帳と児童通所受給者証、障害福祉サービス受給者証に○を付けた方、これらの方は身体障害者としてカウントをさせていただいております。

次に、知的障害者につきましては、愛の手帳に○を付けた方、他の手帳や受給者証を所持している方もこの場合、含まれるという形になっています。

続きまして、精神障害者ですけれども、精神障害者保健福祉手帳のみに○を付けた方、精神障害者保健福祉手帳、児童通所受給者証、障害福祉サービス受給者証に○を付けた方、最後に精神障害者保健福祉手帳、特定医療費受給者証、児童通所受給者証、障害福祉サービス受給者証に○を付けた方、以上の方が精神障害者として統計をとらせていただいております。

続きまして、難病患者につきましては、特定医療費受給者証のみに○を付けた方、身体障害者手帳と特定医療費受給者証に○を付けた方、特定医療費受給者証と児童通所受給者証、障害福祉サービス受給者証に○を付けた方、これらが難病患者の枠となっております。

最後に、児童通所、障害福祉サービス利用者ということで、児童通所受給者証、障害福祉サービス受給者証のみに○を付けた方が、児童通所、障害福祉サービス利用者として回答いただいたというふうな分け方としております。事務局の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

■会長

ありがとうございました。障害の定義について説明していただいたということですね。あと、クロス集計表の結果については、それぞれ後日配布になりますか。

まず、今のそれぞれの障害の定義ですけれども、ご質問がありましたらお願いします。委員。

■委員

今の説明でいくと、例えば身体障害者手帳で抽出された方でも愛の手帳にも○をした場合は、愛の手帳でカウントされているという理解でよろしいですよ。そうすると、身体障害者手帳で発送したけれども、回収率としては知的障害者の方にカウントされているという理解でよろしいですよ。重複の人に関しては、数としては大したことないかもしれませんが、発送と回収で違うカテゴリーでカウントされるということを一応、確認したかったのが1点です。

発送した時は、身体障害者手帳の所持者で抽出されていますが、その人が愛の手帳を持っている場合は、回収した調査票は知的障害者でカウントされているという結果ですよ、今の説明でいうと。

■会長

重複の人は、発送のときは身体障害者手帳の方で見えていたということですか。

■委員

で抽出していますよね、最初の発送は。

■委員

発送の段階から分けているわけじゃないのですか。

■委員

分けているわけじゃないけれど、このアンケート調査は、身体障害者手帳をお持ちの方から何人、愛の手帳をお持ちの方から何人、他のいろいろなもの、精神障害者の分もありますけれど、抽出しています。アンケートを発送して、その回収率はこうこうですと多分なっているとありますが、身体障害者手帳で抽出された人が愛の手帳と両方に○をしていると、知的障害者のほうでカウントされているという。ものすごく細かいことにこだわっていますけれど。

■会長

まずは、それを確認しましょうか。

■委員

はい。

■会長

そういう理解でよろしいかどうか。事務局、お願いします。

■事務局

委員がおっしゃったとおりで、身体障害者手帳で抽出された方の中にも愛の手帳所持者はいらっしやいまして、逆もしかりですけれども。その方は、今回の集計方法だと、愛の手帳の方でピックアップされて、知的障害者の方にカウントされているということです。

■委員

ということですね。

■事務局

一応、発送のとき、私も計算をしてみました、パーセンテージでいうと、身体障害の方が2,300人中1,216人ということで52.8パーセントの方に送っていて、今回の抽出方法だと53.7パーセントが身体障害の方に数えられているので、大きな差がないかなというところではあって、数えた中で難病だけが少し少なくなると思いますが、おおむね

抽出した要件で送られているかたがたと同じ割合で捉えられているとっております。

■委員

アンケート調査なので、これが公表されますよね。その辺を誤解のないように、どこかにちょっと入れていただいた方がよろしいかなと思いました。

■会長

例えば、回答数を母数で割る数字というのはありますか。もしそれがあるとすると、今でいうこの状態というのは誤差を生じさせてしまいますよね。

■委員

市役所としては、集計した上でのパーセンテージとしてはそれほど大きな数字ではないという認識でいらっしゃる。ただ、難病とか特にそうなのですけど、母数のすごく小さいカテゴリーがありますよね。そういったものに関しては少し注意して見ないといけない部分がひょっとしたらあるかもしれないという危惧は持っています。クロス集計していくとどんどん母数が小さくなるので、例えば何々の回答が最も多いみたいな形でコメントが書いてあるのですが、数字を見ると回答者の実数が1人しか変わらないというふうな回答が結構あったりするんで、母数が小さくなっていったクロス集計の値については、少し注意が必要かなというふうには思います。

■会長

質問に対する回答はよろしいですか。

■委員

理解いたしました。

■会長

ありがとうございます。他にいかがでしょう。

■委員

続けていいですか。

■会長

続けてどうぞ。委員。

■委員

資料2の5ページ、障害福祉サービスの利用状況、利用意向のクロス集計を出していただいておりますが、短期入所サービスについて、身体障害者の18歳～39歳の母数が21ですけれど、42.9%が利用したくないという数字が出ています。短期入所って、私たち団体とかで要望するときに重点要望に入るようなサービスです。どこもなんか受け入れ先がないとか、充実させてくださいとかって。多分、計画の中でもその充実みたいなのが入ってくると思いますが、「分からない」ではなく、「利用したくない」が42.9%という数字は、私からしてみると想定外の数字なので、特筆すべき理由とかをご存じだったら教えてくださいたいと思います。

■会長

なぜ利用したくないか、ということですか。

■委員

はい。

■会長

何かお分かりになっていることがありましたら、お願いします。

■事務局

アンケート調査の中で、正確にそのあたりの意図とかは聞き取れてはいないもので、ケースワーカーとしての推測になってくる部分ではありますが、確かに身体障害の方で、例えば親御さんが見られなくなった場合だったりするときに、ショートステイというところを提案するときに、確かに拒否される方というのはいらっしゃることはいらっしゃいまして、家で生活していた中で、施設とか、そういった所で集団生活を送られて過ごさなければいけなくなってくることに對しての拒否というケースがいらっしゃるかなとは思っていますが、一方で委員がおっしゃったとおり、身体障害者の中で真に利用したいと思われている方というのは、こちらもちろんあるケースいらっしゃるというところで考えているので、身体障害者の方のショートステイというところ、知的障害の方のショートステイよりも自然的にも少なかったりしますが、必要性というものはケースワーカー的には感じてはいますが、中には希望されない方というのは実際、一定数いらっしゃるのも現実というところで考えております。

■委員

ありがとうございます。

■会長

回答者が誰だったかということで分けることってできるのですか。要するに、委員がおっしゃったのは、どちらかというご家族のニーズということじゃないかと思いますが、当事者の人から見ると、別にショートステイに行かなきゃいけないと言っていないわけですよね。要するに自分自身、当事者が回答したとすると、利用したくないという数が多くなるというのは想像できるかなと思って、そこも含めて検討していかないと、なんか全部、丸めてという、ごちゃごちゃになりますね。

■事務局

クロス集計の軸にしていないので、今の時点で、この項目については統計をとることはできないですが、一応、今、見たところだと、身体障害の方は80%が本人回答というようになっていてということでございます。

■会長

分かりました。そうしますと、一応、質問紙では聞いているということですよ、回答者が家族なのか、本人なのか。そうすると、家族か本人かということでクロス集計するということは可能ということになりますか。

■事務局

可能ということです。

■会長

そうすると、ニーズを把握していくときに、本人のニーズと家族のニーズというふうに少し分けて整理していくというのも一つありますか。

■委員

ありがとうございます。

■会長

ありがとうございます。副会長。

■副会長

その前の障害のカウントのところでも、今の話が多分、出てくると思いますが、身体障害者、知的障害者の重複の障害の方は、全部、知的障害にいつているということなので、要は重度の重複障害の身体の方の意見は、身体障害者の中には含まれていないという形で出てしまうのかなと思うので、注意してみる必要があると思います。

あと、ちょっと単純な疑問ですけど、成人の障害の対象者という中には、難病の患者は特定医療費受給者証のみ丸を付けた方になっていて、身体障害者手帳と特定医療費受給者証に丸を付けた方は身体障害者の方にカウントされていますが、児童のほうは難病患者のほうに身体障害者の手帳の方がカウントされていると出ていると思います。26ページですか。これは何か意味がありますか。ちょっとぱっと思い付きませんが。これは質問です。

■事務局

難病のところですが、成人といいますか、一般的には身体障害と難病、両方持っている方、原因となるものが違ったら別ですけども、身体障害手帳を取れる基準まで難病の病状が認定のところまで達している方に関しては、身体障害者手帳を取られる方が多いので、身体障害者手帳と難病を一緒にした、身体障害の方で見た方が良いところで成人の考えはあります。一方で、児童の方は難病患者自体がそもそも少なく、難病患者として抽出すると、発送の件数イコールですけど、全体で9人しかいないというところなので、その人数を出すために、身体障害の方に入れてしまうと難病患者自体がほぼいなくなってしまうので、児童のほうは難病のほうに残しています。

■会長

よろしいですか。

■副会長

はい。

■委員

もう一点、何度もすみません。

■会長

委員。

■委員

5ページの、障害の種類×年代の短期入所サービスのコメントの所です。『身体障害者は年齢が上がるほど、短期入所サービスについて今後利用したいが多くなっている』の後に、『65歳以上は今後利用したいが全体より5ポイント程度高い』というコメントになっていますが、そもそも65歳以上で初めて使う場合、障害福祉サービスではなく介護保険の利用になりますよね。となると、全体より5ポイント程度高いというコメントが要るのかなという。障害福祉サービスの対象ではない部分になりますよねと思いました。

■会長

事務局から答えていただいたほうがいいですか。

■委員

そうですね。

■会長

考え方の整理だと思いますが、いかがでしょうか。

■事務局

短期入所は、65歳以上の方は原則介護保険優先のサービスになってくるので、今委員がおっしゃったとおりと思っていますので、この記載内容については検討させていただきます。

■会長

ありがとうございました。委員。

■委員

32ページで確認したいことがありまして、質問でもありますが、本文の下から2行目で、精神が41.3%、知的が50.0%とある所ですけれども、ここは精神障害者と難病患者になっておりまして、満足層は精神が41.1%、難病が50.0%、不満層が精神41.3%、これ知的といきなり出てきます。これは難病の間違いじゃないかと私は思いますが、これは知的のままでもよろしいのでしょうか。

■会長

事務局の方でお願いをいたします。

■事務局

ご指摘のとおりでございます。

■委員

そうですね。難病に読んでよろしいのですね。ありがとうございます。

■会長

他にいかがでしょう。副会長。

■副会長

49ページの障害福祉サービス事業所調査の所で、組織形態の部分や事業の採算の部分で事業ごとのパーセンテージが出るのか出ないのかお聞きしたくて。できたら出してもらえたら、それぞれのところでどんな感じなのかなというのが分かると思うので、出してもらいたいなと思っています。

あと、5ページの待機入所等相談支援の所が年齢別に出ているのですけれども、できたら日中活動とグループホームの部分も出してほしいなと思っています。以上です。

■会長

1点目の、障害福祉サービス事業所調査の組織形態別の他に、事業形態別の集計を出せるのかということですか。

■副会長

生活介護で株式会社は何パーセント、社会福祉法人は何パーセント、そういう事業所別に出不いかということと、同じように生活介護だったら黒字が何パーセントとか、放課後デイサービスだったら黒字が何パーセントとか、赤字が何パーセント、そういう形でぜひ出していきたいと思います。

■会長

これはそういう形でクロス集計することは可能でよろしいですか。

■事務局

確認をさせていただいて、できるかどうか検討させていただきます。

■会長

2点目の黒字、赤字の部分ですが、そこも法人別、例えば生活介護の株式会社とか生活介護の社会福祉法人という様に、福祉形態別まで出すということですか。そこは事業別でいい？

■副会長

種類に関しては、どちらかというとなら法人とかではなく事業ごとに、この事業は基本的に収入が足りなくて赤字になりやすいとかいうのがはっきり分かると思うので、ぜひそれを見てみたい。ただ、アンケート調査の結果報告の冊子とか、そこに載せるまではしなくてもいいと思いますが、この委員会の中で共有できたらいいのかなと思います。

■会長

一旦は出してみたいということですね。他にいかがでしょう。

一ついいですか。障害者別の定義を明確にするということで、回答の重複を避けるということがあると思うのですが、ただ、例えば重症心身障害の方って知的と身体と両方付きますよね。そういった方の特有のニーズというのは、知的障害に全部、吸収されてしまって、見えないということになってしまうのかなと思うのですが。ですので、重複しないように数字的にちゃんときれいに集計するというのと、あと難病もそうだと思うのですが、数が少ないというのは、そこだけ別個に集計するというか、重複障害を抜き出して同じように集計値を出してみるとかということが必要じゃないかなと思いますが、いかがでしょう。だから、合計数がずれちゃうから、多分きれいに分けていたと思いますが、数の少ない分野は、とにかくそこだけ別個に集計し直して、傾向をつかんだ方がいいのかなという意見です。

委員もおっしゃっていましたが、例えば母数が9人しかいないというようなときに、たまたま5人がノーと言ったら半分以上がノーという回答になってしまって、これは何か検定をかけるとか、そういう小さい数字が極端にならないような統計上の工夫というのがないのでしょうか。単純集計だと、ちょっと回答が極端になっちゃうというふうに、数字が独り歩きしちゃう恐れがあるのではと思うのですけれど。

■事務局

検討させていただくようにいたします。よろしくお願いいたします。

■会長

ご検討をお願いします。他にいかがでしょうか。きょうは、少しこういう項目間でクロス集計を追加してほしいというようなご意見もいただけたらということでしたので、ここに出ている以外で、これをクロスして集計値を出してほしいというご意見もぜひ出していただけたらと思います。

■委員

よろしいでしょうか。

■会長

委員。

■委員

もしも可能であれば、報告書に載せるか載せないは別にするとしても、身体障害者に関しては比較的、母数が多いので、できれば身体障害の中の種別の障害福祉サービスの利用状況。例えば意思疎通支援とか、利用したくないとか、分からないとか、無回答がすごく多いので

すけれど、例えば聴覚障害の方の回答だと、利用したいけど思うようにできないみたいな数字がばあっと出てくるだろうと思いますが、身体障害の中の障害の種類ごとに、どういうニーズが一番、際立ってあるのかみたいなものももしもあれば、今後の計画の中で、この分野に関してはこういったサービスをもう少し充実させることが必要なのか、割とピンポイントに出てくるのかなと思います。

■会長

ありがとうございました。調査票の中では身体障害の種類というのはとっていますか。

■委員

とっていますよね。

■会長

それは可能ですね。併せて、発達障害の人は精神障害の中に入っているのでしょうか。発達障害かどうかというのを調査票上、聞いているのでしたっけ。

■委員

診断をしたかみたいな質問をしている。

■事務局

児童の調査票で、子どもの発達のところ聞いていまして、児童通所障害福祉サービス利用者というところに、そういうかたがたは今のところ反映しております。

■会長

発達障害があるかどうかというのは区分できる？

■事務局

調査票の中では、あなたはお子さんの育ちや発達について医療機関で診断を受けましたかという質問しかしていないので、発達障害という言葉は使っていないですね。

■会長

成人の方については、それに該当する項目はないということですね。分かりました。委員。

■委員

質問ですけれども、全体で成人のほうの2,300人に配布されていて、身体障害者に関しては、そのうち1,419人の回答があって、身体障害者の方は761人、そのうち

7割は65歳以上の方ですよね、回答した方というのは。これは高齢者が多いので、こういう数字になるのかもしれないですけども、この18歳から39歳と40から64歳の方はとても少ないのですが、年代別に分けて数を回答、アンケートを採るということはなさらないのですね。なさらないって、そういうことじゃなく、一律に身体障害者の中から1,225人の方に配布したということですよ。そしたら回答したのが、7割が高齢者で65歳以上だったという結果になったと思うのですが、最初から18歳から39歳と40歳、64歳のそれぞれに400人ずつの方にお問い合わせとか、そうすると、もう少し平均的な回答が得られるのではないのかなと思いました。そういう方向ではなかったということですね、これは。

■委員

共に手帳所持者は高齢者が多いです。

■委員

そういうことですね。分かりました。すみません。ありがとうございます。

■会長

アンケートを採っちゃったので、もう時間は戻せないなので、この結果から考えるしかないですけど、次回は例えばもうちょっと各年代層を切り取るように何か工夫するとか、そういうことになりましようかね。

■委員

よろしかったでしょうか。

■会長

委員。

■委員

コメントについてです。7ページの就労に関して、身体障害者手帳所持者の回答者の多くが高齢者、65歳以上なので、圧倒的に就労していない人が多いのは当然結果として出てきます。なので、数字はこうですけど、コメントを書くに関しては、例えば障害の種類で、身体障害者は、仕事はしていないが68.6%で最も多いが、40歳から64歳は何%で最も多くなっている、一般就労は最も多いとか、年齢が偏っている部分を修正するようなコメントを入れたほうがよろしいのではないと思いました。

■会長

ありがとうございました。確かに就労については、稼働年齢だけを対象にして集計して結果をコメントするということはあるかもしれないですね。

■委員

数字は数字としてこのままでいいのですが、コメントにその辺の配慮がちょっとあってもいいのかなというふうに思いました。

■会長

何か他に。年齢でもう一回、集計し直してみたらいいのではないかと私は思いましたが、全体でも出すのでしょうかね。

■事務局

今の委員のご意見に関しましては、こちらのほうで確認させていただいて、コメントを事務局で配慮できるところはさせていただくようにします。

■会長

ちょっと次の議題に進ませていただいて、時間があつたらもう一回、クロス集計のご意見をお聞きできたらと思います。あと2月7日まででしたら事務局にこういったクロス集計をした方がいいのではないかというご意見があれば、それを反映させることが可能だということでした。今日、半分ぐらいの委員の方がご欠席ですので、そういった方からもご意見をいただく必要があるでしょうから、後で出てきた場合は、2月7日までに事務局にご意見をお寄せいただくということで、お願いいたします。一旦次の議題に進ませていただいてよろしいでしょうか。このクロス集計表のことで事務局あれば。

■事務局

先ほどの65歳を除いたところで集計ができるかという就労のところですが、それは可能かと思しますので、また回答させていただきます。

3 次期府中市障害者計画の課題と方向について

■会長

3番の議題ですね。『次期府中市障害者計画の課題と方向(案)』についてです。事務局からお願いいたします。

■事務局

事前にお送りしました資料3をご覧ください。A3の資料になります。次期障害者計画の課題と方向の案につきまして、今回、行われましたアンケート調査の結果および現計画の調査結果、あと現状データから次期計画策定に係る障害福祉の課題と方向を考えたものを資料3にお示しいたしました。

第6次府中市総合計画後期基本計画及び国の動向を合わせております。国の動向の法令につきましては、施行された時点を中心に今回、掲載させていただきました。各法令の最新の動向のみ掲載しておりますので、ご注意ください。課題も含めまして資料3の内容につきまして委員の皆さまからもご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。事務局からは以上になります。

■会長

ありがとうございました。左側、今回行ったアンケート調査のポイントが書かれているということですね。府中市の総合計画の動向を踏まえて、次期計画に向けた課題と方向というのが右側に書かれているということで、これは去年、出していただいて、それで一応、フィックスというか、そういう形になるというものなののでしょうか。今日はまだ、案というか。

■事務局

今回は、現段階にある情報に則した課題抽出でした。それに関する方向がどういうものであると望ましいかという形で、今ある材料で作らせていただいております。先ほどの資料2の追加の可能性もありますので、今後こちらは委員からこの議事での意見もあると思えますし、また追加という形でもあると思えますので、それを踏まえまして、次回以降に調査報告書や計画も策定する中で、必要ならば、追加や訂正をさせていただいて、見せ方を変えたいと思っております。以上になります。

■会長

ありがとうございました。方向性としてこういう感じで考えているので、意見を出していただくという感じでよろしいわけですね。障害者計画の柱ということになると思います。こちらをご覧ください、ご意見がありましたらお願いいたします。委員。

■委員

非常によくできていて、すごいなと思えました。右側の緑の所の『次期の府中市障害者計画の方向』の1番で、『情報提供と相談拠点機能の充実』とありますけれども、黒丸の下に白い丸があって、『全ての障害のある人に向けた相談支援』とありますが、精神障害の場合には、障害者になる前に、なりかけの時期があります。会社や学校とかでいじめに遭って、それがきっかけで統合失調症を発症しかけたりもあります。ところが、これは障害になる前

に早期に心理的支援とかを提供すれば、障害者にならずに済む期間があります。このところの取り組みを、この障害者計画では、障害者になっていないから、それは手を付けないとか考えるのか、一般市民の健康の部分で対策を立てるのか。あるいは、この障害者計画の中に障害の予防という観点も少し入れて、精神障害の場合には障害になる人とならない人のボーダーは、非常に境界は曖昧なところがあります。実際、一般市民で精神障害があっても、医療機関にかからなければ障害者とはみなされないし、うまくいけば薬を飲まなくて済むように治ってしまったりするような人もいて、そここのところの境界線が非常に曖昧ですね。これは障害のある人とくっきりと区分けしてしまいますと、障害になりかけて困っている人をどう支えるか、地域全体でね。これを府中市の総合計画の中ではどのように位置付けているのかということ、今ちょっと思いまして。総合的に見た場合に、これは障害者計画の分野じゃないよと考えるのか、あるいはもう少しこれを考えて取り組んでいった方がいいのか、その辺のことで私は今、非常にどういうふうにしたらいいのかなと悩んでおりまして、事務局の方ではどのようにお考えになっているか、お考えを伺いたいと思いました。

■会長

ありがとうございます。いわゆるメンタルヘルスの領域をここの計画の中に入れ込むかどうかということでしょうかね。障害者基本法の障害者の定義というものに沿って、こういった計画が全部できていると思うのですが、その定義というのは、身体障害、知的障害、精神障害、またはその他の心身の機能の障害であって、日常生活または社会生活に相当な制限を受ける者という定義になっていますよね。これは医療モデルと社会モデルを一体にした定義とされていますので、そこに今、委員がおっしゃった、いわゆるメンタルヘルスの領域の方というのを計画上、入れるのか、それとももうちょっと別な分野といいますか、一般的な保健とか、そういったところで取り扱うのかという、すみ分けはどうするかということだと思うのですが、これは事務局に、市としてのお考えがあれば、お尋ねしたいと思います。

■事務局

今、委員からのご意見をいただきまして、そこまで明確にしますというお答えはできませんので、あらためて精査させていただきまして、後日ご回答させていただくということでしょうか。

■委員

はい、結構です。

■会長

ありがとうございます。委員。

■委員

私は発達障害の乳幼児期から学童期ぐらいまでの専門家だと思っていますので、5 番の『障害のある児童への支援の充実』というところで、発達障害系の子たちは、今、言われた医療モデルと社会モデルと、依然医療モデルの範疇に入ってしまったいて、子どもを変えることよりも社会を変える方が、適応がよくなるし、早いけれど、あなたが変われといつも言われてしまうので。ここにある支援の充実というのはそうですが、発達障害の障害自体に関する理解の啓蒙というのを併せてやらないと。例えば身体障害で足の不自由な子の場合、そこに階段が出てくれば、階段のほうを何とかしようと思われるわけですが、発達障害系の子たちは、その子が足の不自由な子ぐらい、社会性の障害とかがかなり重篤であっても、そこをトレーニングされてしまうみたいなの、そして二次障害になってしまうみたいなのが多いので、ぜひ児童への支援の充実とともに理解の充実というのかな、そこを入れていただきたいなと思います。

■会長

ありがとうございました。大事な視点だと思うのですが、一通り、ご意見を伺いましょうか。委員、何か。どうぞ。

■委員

何点かあるので順番に申し上げます。アンケートの調査からというところで、七つ目の医療について、経済的な負担で困っているというような表現があるのですが、本日の資料2の医療の部分についてのコメントだと思いますが、これ読んでいくと、経済的な負担で困っているというよりは、退院後の収入とか必要な医療が、今後設けられるかの不安を持っているというような内容なのかなと思いました。それがまず1点目です。

あと、今回の調査の内容を見ると、等級について無回答が非常に多いですね、身体にしても、愛の手帳にしても、精神障害者保健福祉手帳にしても。なので、今回のアンケートについては、障害程度についてのクロス集計がほとんどできない状況になっています。それをちょっと補完するわけではないのですが、現状データというところで、府中市の人たちの障害者像をもう少し明確にするために、手帳所持者の内容を、身体、愛の手帳、精神手帳だけではなく、さっきも言った重複の状況とか程度、それぞれの障害の程度についてのクロスした表みたいなもの、府中市に住んでいる障害者は、こういった障害像が多いというのがもうちょっと明確になるような現状データを出していただいた方がよろしいのかなと思いました。

東京都が生活実態調査を昨年、行いまして、詳細な報告書が出ています。そうすると、東京都の状況はこういう状況、大体、何パーセントぐらいこういう人たちがいるみたいなのが出るのですが、対して府中市は、例えば精神障害の方が重度の人が多いか少ないとか、色んなそういう傾向が出てくると思うのですね。府中市の障害者福祉を考える上で、注目すべ

き点はこういう障害者像ですよというのが、現状データの方からもう少し明確にしたほうが、具体的な施策につながっていくのではないかと思います。

あと、国の動向として、それぞれ法律の施行が書いてあるのですが、国の動向を入れるのであれば、できれば第4次障害者基本計画が策定されておりますので、その内容を少し加味した形で、国の計画があつて、都の計画があつて、多分、市の計画とどんどん下りてきます。地域移行の数字ですとか下りてきますので、その辺も加味した形で、府中市の障害者計画の方向性というものを少し考えた方がいいのかなと思いました。なので、国の動向の所に第4次障害者基本計画策定とかというのをに入れていただくなりして、方向性の中に、例えば意思決定支援の項目を別建てにさせていただくとか、あと障害のある人の社会参加の促進の所にスポーツの機会の確保とかという、2020オリンピック・パラリンピックもあるので、東京都の計画の中にスポーツに関しては機会を設けましょうみたいな話もあるので、そういった部分が府中市でできるのかできないのかも含めて検討が必要ですけど、その項目を出していただいた方がいいのかなということと、あと虐待防止、成年後見制度利用促進が1行になっていますが、これは別立ての方がいいかなと思いました。

あと、『障害のある人の社会参加の促進』で、『学習機会の拡大』と書いてありますが、できればこれは、第4次の計画にも書かれているのですが、共に学ぶ機会の充実みたいな。結局、特別支援教育で分離されているので、府中市もなかなかインクルーシブなところに入っていき切れていないので、その辺をできればもう少し、共に学ぶ体制をつくっていくような方向性を今回の計画の中では入れていただきたいなと思いました。以上です。

■会長

ありがとうございました。大事な点もご指摘いただいたと思います。他にいかがでしょうか。委員。

■委員

今の委員がおっしゃっていた中で、インクルーシブ教育は本当に大事だと思います。地域で共生できる社会をつくる体制をつくっていくときに、学校がそもそも最初から分離されていて、子どもたちは障害のある方は別のところで暮らすというイメージを持っています。それが現在の社会に反映されていて、小さいときから一緒の環境の中で学んでいたりと、一緒に生きていこうという市民の意識が一層、強まっていくと思いますので、これは国の方針もあると思いますが、府中市としても最大限、インクルーシブ教育に向けて尽力していただきたいと私は願っています。以上です。

■会長

ありがとうございました。文部科学省の方針もインクルーシブ教育の推進というところは一致しているのですよね。あとはいかがでしょうか。委員。

■委員

昨年、多摩川の氾濫等があつて、府中でも大変で、ここに書かれている次期に向けた課題、計画を、南町も確実に、うちも4メートルという水が出るといわれていますので、避難というところも、通常の事業ではありますが、本当に職員が真剣になって考えているところです。

ここに書かれている課題の中に、避難場所、多分、施設だけじゃなくて住んでいらっしゃる方、今回も勧告が出ましたので、その地域の方に関して相当、調査をしていただいて、連絡会みたいな。ですが、ここにやはり、逃げ場の問題がすごく大きいと思います、一時的にも。課題の所にそれを入れていただくということと、あと思ったのが、2番目の所に『避難所の検討』、ここだけが『検討』になっていまして、他は支援だとか具体的なものになっていますが、ここを『確保』にさせていただいて、左の課題のところでは『検討』なのかなと思いますので、防災危機管理課に真剣に考えていただいているということです。先日も話し合いをさせていただきましたけれども、ぜひ具体的な横の連携で安心して雨が待てる、そして逃げるというタイミングをつくっていけるといいと思います。以上です。

■会長

ありがとうございました。確かに計画で『検討』ってちょっと変ですよ。『確保』に。他にいかがでしょうか。

私も1点、よろしいでしょうか。計画の基本的な考え方というのがまずあつて、具体的な計画が並んでくるという形になると思うので、まだちょっと基本的な考え方といいますか、理念といいますか、そこが打ち出せていない状態で報告が並んでいるので、うまくまだ並んでいないのかなと思います。一番右側の計画の方向の1から5を考えますと、多分、4が1に来ないといけないのかなと感じました。共生のまちづくりを進めていくというのが一番の計画の方向性で、それを実現していくために相談の充実ですとか、いろんな仕組みづくりですとかというようなことが位置付けてくると思いますので、これは最終的な計画をつくる段階でもうちょっと具体的に検討していくことだと思うのですけれども、まずは基本となる考え方というのをしっかりとつくった上で本当の計画と並べていったら、それを表現できるかなと考えていけるといいのかなと思いました。

他にいかがでしょう。委員は何かお気付きのことはありますか。

■委員

一番、上に『相談の充実』ということが掲げてありますけれども、この計画を隅々までより良くしようと思って皆さんとても努力していらっしゃると思いますが、実際に私、この年になって初めて関係者に障害者を持って感じたことは、市役所でも何でも、ものすごく努力してくださっていると思いますが、これだけの多岐にわたる障害があつて、これだけの多岐にわたる経済的支援、色んな作業所支援、それから再就職、ありますけれども、あまりに多くて、実際問題いきなり障害者になった者は彷徨ってしまうわけですよ。頼りは一番、最

初に駆け付ける窓口の方々なので。もちろん皆さん、一生懸命やってくださっていると思いますが、自治体のレベルの差とか、それから相談の継続性のなさですとか、ここに表れない形での悲しい思いを、大変な思いをたくさんして、1回で済むことを3回、4回と役所に足を運ばなきゃならない。それから、途中までの延々とした説明が、その方の知識が足りないために、途中でこれは違っていましたみたいなことも言われたりして。

だから、皆さんそういう意味で、この相談の充実にこれからも努力してくださると思うのですけれども、何か理念をここに掲げてもいいような気がするのですね。施設やそういうこと全ての一つ一つをつなぐのは人間の手だったり一言の温かい言葉だったり、ウエットな話になるのですけれども、本当にそういうことが身に染みたので、皆さんが努力なさっているほど、どこかに自分たちはこういうつもりで、この計画の充実に邁進しているのだということを1行でも2行でも掲げた印刷物にしたらどうかと思います。

■会長

ありがとうございます。多分、最初に前文みたいのができると思うのですけれども、こういう文章を入れたらどうかという文案をぜひご提案いただけるといいかと。委員はいかがですか。

■委員

今、国が推進しているからですけれども、どこの都市でも、市でもそうですけど、健常者と、それから障害者の共に共生する社会づくりをしようということがいわれています。ただ、市民の意識というのは、それを向上させないと、なかなか官のほうが言っても付いてこないと思うのですよね。だから、先ほど委員が言ったように、せめて府中市だけでも、府中市はこういう人が多いから、ここをやっていきたいという特徴を見せることを、何か最初に掲げたいなというのがありますね。府中市はこういうことをやっていくのだという。それで市民の意識を盛り上げていくというか。そうしないと、どこの部分もみんな同じだと思うのですよね。一昨年から、去年になりますけれど、所沢市が条例を制定しまして、それに招かれて、障害者の落語家さんと2人で講演に行ってきたのですけれども、全く同じことをやっていますよね。だから、府中市の特徴を出していきたいなというのがありますね。

■会長

例えば、こういう特徴を出したらいいじゃないかみたいな。

■委員

それは先ほど委員がおっしゃったように、府中市というのはどういった障害者の人が多いかというところが、一つの切り口になりますよね。だから、集計も大事になると思うのですけど、アンケートから抽出するということですかね。

■会長

分かりました。ありがとうございました。委員はいかがでしょう。

■委員

府中市は熱心にこういった会議を数回開催されて、いつも熱心だと感じておりまして、今日、皆さんのお話を聞きまして、この3番の障害のある方でも社会参加ができる、やろうと思ったらできるのだということを支えていくことが少しできればなと思ひまして、先ほどのアンケートの調査では、65歳以上の方は仕事をしていらっしやらないということが書いてはあったのですが、ハローワークの窓口には、65歳以上の方でも仕事をしたいという方がいっぱいいらっしやって、手帳をお持ちの方でも、60歳以上、70歳、上は80歳の方もいらっしやるので、そういった少数の方の意見も少し何かコメント的なところで先ほどの中では出していけるといいのかなと思ひました。

■会長

ありがとうございました。65歳以上でも働きたいという方は。

■委員

いらっしやいます。

■会長

いらっしやいますものね。委員。

■委員

先ほど地域共生のまちづくりの推進というのが一番の問題とおっしゃいまして、今回のこの地域共生のアンケートの項目にもあって、認められているか、受け入れられているかということ、ほとんどの方が障害者の人は受け入れていない町だとお答えになっていて、障害者の方たちを町が受け入れるということは、障害者自身への福祉ではなく、地域の人たちがその後へ向けての対策というのがこれから必要だと思います。

先生が今おっしゃいました、4番の『協働・連携で進める地域共生のまちづくりの推進』というのを1番にしたらどうかとおっしゃったのは、私もすごく、それがいいと思つたのですけれど。それはとても大事なことなので、地域全体に向けて、障害を持った方たちを受け入れていきたいと思いますということを、まず一番に言ってあげるということはすごく大事なことです。この協議会では方向性を考えて、この方向性に行くために具体的にどういふ施策をするかということ、また別のところで考えてくださるのでしょうか。どういふ様な方向性だけを決めて、皆さん地域共生って、このアンケートの中にどうしてほしいかというお答えを明確にいただいているわけですね、障害者の方たちには。それをどうやって

地域の人たちに分かっていただくことができるかという、その具体的な施策を今後考えていかなくちやいけない段階だと思うのですが、それをこの中では、なんか方向性だけということなので、考える場ではないのかもしれませんが、本当にこういう方向性を決めたら、ちゃんとした施策があって、そういう方向に向かっていけるという、そういうことになると思います。発達障害のお子さんに向けても、周りの人の理解ということが大事なわけですから、今年は東京でオリンピック、パラリンピックがあって、パラリンピックの開催というのが、世界的にそういう障害者を認めて一緒に行きましょうというわけですから、府中市もそういう理念に向かっていってほしいなと思います。

あと一つ、気になっているのですが、アンケート調査の一番、最初の所に、18歳以上調査の下に、身体障害者は7割が65歳以上云々とありまして、18歳未満調査も、身体障害者と知的障害者は約4割が学齢期、精神障害者6割が云々とありますが、この数字というのは回答者の内訳のことを言っているわけですね。回答者の内訳はこれですと記載しないと、ちょっと誤解されるのかなという気がしますがいかがでしょうか。

■会長

ありがとうございます。まず、計画は基本的な構成をもちろん考えるのですが、最終的にはこの会で計画書の案をつくるという形になりますので、具体化していくということになると思います。この会の最初的时候には、この間やってきた施策の評価というの、ここの中でやっていくのですけれども、実際に実施していくのは私たちだけではとてもできませんけれども、やった結果の評価というの、この会の中でやっていくということで、結構責任が重い立場にあると私は思っています。

あと、先ほどのご質問の統計的などころですけれども、内訳はどこの所をおっしゃったのですか？

■委員

一番、最初の身体障害者7割が65歳以上、知的障害者の7割が18から39歳というふうに書いてあります。

■会長

だから、これが実態じゃなくて、回答者の状況であるということを知るようにしたほうがいいということですね。

■委員

実態ではないですね、これは。回答者の内訳、アンケートを回答してくださった方の内訳がこれですということだと思うのですが、違いますでしょうか。そうしないと誤解されるのではないかなと。

■会長

ここの数字はその通りだと思います。事務局から何かご回答がありましたら、お願いします。

■事務局

資料3の話ということでよろしいでしょうか。

■委員

そうです。このA3版の。

■事務局

アンケート調査からと書いてありますので、アンケートの中からの割合ということでとれるのではないかと考えて記載をさせていただいた次第ですけれども、いかがでしょうか。

■会長

現在の計画を見ていただくと、先ほど委員もおっしゃっていた統計的なことは結構、詳しく色々な資料として出ていますよね。ですので、恐らく同じような形で、次の計画書の中にも現状という形で、統計的な数字は出てくると思います。ただ、実際に本文に記載するときには、アンケートの割合、回答者の割合としてこうだったということは、誤解のないように記載されればよろしいということでしょうか。

■委員

はい。

■事務局

今、会長に言っていたように、紛らわしくないような表記を心掛けていきたいと思っていますので、またご指摘いただければと思います。よろしく願いいたします。

■会長

他にご意見がありましたら。委員。

■委員

先ほど会長がおっしゃったように、計画の方向で4番の『協働・連携で進める地域共生のまちづくりの推進』を1番に持っていくということは大賛成です。それでその中に、4番に『地域の福祉人材の確保』と、その2行下にある『障害福祉サービス事業所への支援（人材確保、質の確保）』とありますが、これは私の感想ですけれども、なぜこのようなことが困

難をきたしているかということ、一般市民が障害のある方に対する支援の仕事をととても低く見ていることがあると私は感じています。給料も安いし、とても長く続けることが難しいと、転職がよく起きます。これは学校教育で、一般市民の方が、障害のある方はとても大切な存在で、その社会は幸せで安心して続けていくことに欠かせない存在だと、障害のある方が、これを学校で身に染みて感じるような教育をしなければ、一般市民の、あるいは社会の冷たい視線が変わらないと思うのですね。障害のある方を大切にすることはとても尊い仕事だということ。待遇もしっかり一般の勤労者並みの処遇をちゃんと確保するような国の体制で持っていないと、府中市だけではなかなか人材の確保が難しいと。給料が安ければ、人も来ないということ。これは高齢者も子どもも、保育士とかも同じ問題を抱えておられて、人が人を支援する仕事はとても大切な仕事で、しかもできれば給料の上でもきちんと保障されているというような日本全体の方向に持っていないと、なかなか確保できない問題かなということを感じましたので申し上げます。以上です。

■会長

ありがとうございました。そういう状況になれば人も来ると思いますが、府中市だけで方針を挙げるといことは難しいから、それをどういうふうにして市の段階までブレークダウンして書き込んでいくかということでしょうね。子どもころからそういうふうに、教育は重要というのは私も思うのですが、それを具体的に、今やっているのは福祉教育というような言い方で、小学校、中学校では福祉を学ぶ時間というのを取っていますよね。ただ、一般的には結構、車いす操作とかアイマスクをして視覚障害者の体験をするということまで終わってしまっていて、もっと当事者の人の話を聞いてはどうかというようなことも随分言われていますので、そういうことも少し入れられるといいでしょうか。

■委員

相模原の事件は、障害のある人はこの社会に要らないという実に殺伐とした、実際そういうふうになったら社会はとても不安だし、暗い社会になるし、皆さんがそんなに幸せにいられないと思います。あの事件を契機にして、本当に障害のある方はとても社会にとって大切で、その方たちが輝いている社会というのは、みんなにとっても安心して幸せな社会であるということ、国民がみんな分からなきゃいけないと思います。そういう方向性をそういう方向性に持っていくのを国がとても怠っていると私はとても感じていますので、府中市でできることは何か、もしできることがあれば、この計画に盛り込んでいければいいかなと思いました。以上です。

■委員

ありがとうございました。他にご意見は。委員。

■委員

さっき委員がおっしゃった、府中としての特色ということでちょっと思い出したことがあります。今、介護のヘルパーもものすごく足りないということで、府中市で、ヘルパーのまた下の講習みたいのがありました。そのときに驚いたのは、皆さんものすごく意欲を持って参加されて、もちろん業者の方もいらっちゃって、ぜひ就職してください、うちで仕事してくださいと皆さんおっしゃったのですけれども、現実には何人そちらのほうに行ったかどうかは分からないのですが、そのときの会場の熱気といいますか。だから、法律的にどうなるか分からないのですけれど、ある程度のところまでを担える人材、あるいは資格のある人たちを補助するような人材を府中市で講習みたいなのをしたら、決して皆さん無関心じゃなくて集まってくると思います。子どもからの教育も大事ですけれど、今、中高年が元気です。多少お金ももらえて、今、国を挙げて困っていることなら私が乗り出したいみたいな意欲は、ものすごくあると感じたのです。だから、ちょっと今、そういうようなことが工夫できたら、府中市独自の何かができるかもしれないというのを思い出しました。

■会長

ありがとうございました。言葉は悪いかもしれませんが、有償ボランティアみたいな仕組みで、サポートする人を養成して登録するという事は結構色々な所で行われていますので、市レベルでできることもあるかもしれないですね。

■委員

その仕事をずっとやってきた方たちが講師ですから。普通、家庭にいたらこういうことが世の中で行われているのかというのもしりませんからね。それで自分も中高年になって受ける側にもなるのだなというようなこともありましたし、とても素晴らしい人たちが集まっていたので、一応お知らせしておきます。

■会長

ありがとうございました。他にいかがでしょう。

■副会長

障害者計画の方向の中で、今、話している4番の中に、前回は計画の4と5を総合と書いてあると思うので、『協働・連携で進める地域共生のまちづくりの推進』という形だけでない部分が入っていて、障害者福祉サービス、事業所への支援ということで、今言われていたような人材の確保等の大きな意味での支援の中の一つとしては当てはまるのだと思うのですけれども、前回の2番の『安心して地域生活を送るための仕組みづくり』の中に、日中活動系の施設のサービスの充実というものがここにちゃんと書かれていたのです。それがなく、この4番のことだけで入ってくると、障害者サービス事業所への支援を協働・連携

で進める地域の中だけで行われてしまうような意味合いに取られがちだと思います。だから、財政的な部分もあるので、しっかり行政の支援というところで、2番の方にも今までどおり記載していただきたいなと思います。

■会長

ありがとうございました。社会支援整備というのは、きちんと書き込めればというご意見ですね。あと何かありますか。

これで終わりではなく、またさらに意見を求めてやっていきたいなと思いますので、今日はこれぐらいで終わりにさせていただきたいと思います。

4 府中市福祉計画（障害者福祉）調査報告書（案）について

■会長

議題の4番目、府中市福祉計画の障害者計画の調査報告書(案)について、事務局からご説明をお願いします。

■事務局

資料4番をご覧ください。今年度、実施いたしましたアンケート調査の結果を踏まえ、調査報告書を作成いたします。これまで協議してまいりました集計結果を中心に掲載する予定です。また、この調査報告書でまとめたものを中心に、次期障害者計画を策定してまいります。今回ご用意したものは、まだイメージ段階のもので、未掲載の部分もございます。資料2や資料3を踏まえ、あと本日いただきましたご要望、ご意見などいただきましたものを反映できるように努めてまいりたいと思っております。次回の協議会では、今回いただいた意見や分かりやすい図を掲載しまして、委員の皆様にご承認いただけるものを用意したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

■会長

ありがとうございました。今回の資料4はクロス集計表にあったものを一応、該当する場所に入り込んであるということですね。あと、『コメント』という所は、クロス集計表を読み込んだコメントが入る予定だとお聞きしていますので、こちらの方は、今後、掲載のものが出来上がりますというご確認でよろしいですね。これについてご意見がありましたら。大丈夫ですか。ありがとうございました。

5 その他

■会長

最後、その他ですね。事務局からお願いいたします。

■事務局

次回、協議会につきましては、予定といたしまして、3月中の開催予定でございます。一応、目安としましては3月の下旬を予定しておりますが、何か現時点でご都合の悪い日がある方などいらっしゃいましたら、帰りに事務局へお声掛けいただきますようお願いいたします。日にちが決まり次第、皆様には開催通知として、ご自宅や仕事場に郵送いたしますので、ご確認ください。以上となります。よろしく申し上げます。

■会長

ありがとうございました。クロス集計表に対するご希望は2月7日締切りということで、お気付きの点がありましたら、事務局までご意見をお寄せいただきたいと思います。

■委員

いいですか。

■会長

委員。

■委員

開催の日にちですけれども、1カ月ぐらいは少なくとも目途にいただけると助かります。日にちですね、3月の下旬。すみません。申し上げます。

■会長

一月前ぐらいまでにはご連絡をいただければということですので、よろしく申し上げます。皆さんからその他で何かありますでしょうか。よろしいですか。ないようですので、これで協議会を終了とさせていただきたいと思います。どうもお疲れ様でした。